

「ぎふ女じょのすぐれもの 2020」を募集します！

県では、女性が企画・開発に貢献した商品の中から「ぎふ女のすぐれもの」を認定し、認定商品とともに活躍する女性にも焦点をあて、生き生きとした女性活躍について広く紹介しています。

このたび、今年度の認定となる、「ぎふ女のすぐれもの」を下記のとおり募集します。今年度は、商品に加え、新型コロナウイルス感染症による社会変化を受け入れ、頑張る女性の活動にも焦点をあてるため、新たに「取組」を認定対象とします。多数のご応募をお待ちしています。

○ 応募要件

1. 応募資格

県内に居住する個人又は県内に本社若しくは事業所を有する法人その他の団体のうち、一定の要件をすべて満たすもの。

2. 認定対象となる商品及び取組

次の要件をすべて満たすもの。

- ①女性が企画・開発に参画し、女性の視点が活かされていること。
- ②岐阜の特色が活かされていること。
- ③企画・開発・販売にあたり係争中でないこと。また、他の特許・意匠等を侵害していないこと。

○ 応募書類等

・この事業の詳しい内容や応募書類の様式はぎふジョ！女性の活躍を応援するポータルサイトからダウンロードできます。

参考URL：<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/gifujo-good/guide.html>

・今までの認定商品はこちら

参考URL：<https://gifujo.pref.gifu.lg.jp/gifujo-good/certificationproduct.html>

ぎふ女のすぐれもの

検索

○ 応募期間

令和2年7月1日（水）～令和2年8月31日（月）（必着）

<提出先・問合せ先>

岐阜県 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁 10 階

TEL：058-272-8236

E-Mail：c11234@pref.gifu.lg.jp





岐阜県では、女性が日々の暮らしの中で感じた、様々な「気づき」が開発のきっかけとなった商品（食・モノ・サービス）を県内の企業等から募集し、百貨店、専門店のバイヤーやメディア関係者等による審査を経て「ぎふ女のすぐれもの」として認定し、企業における女性の活躍を推進するとともに、開発に参画した女性にも焦点をあて、生き生きとした女性活躍について広く紹介しています。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた緊急事態宣言による外出自粛やテレワークの普及など、岐阜県においても新しい生活様式の実践が求められ、今まで当たり前としてきた価値観が変容し、女性の考え方、生き方にも変化が生じているはずです。

今年度の「ぎふ女のすぐれもの」は、商品に加え、コロナ社会を受け入れ、頑張る女性の活動にも焦点をあてるため、「取組」を認定対象にしました。また、人々の新しい考え方や生き方の変化に順応した、持続可能な社会の実現という観点にも注目して審査を行い、認定していきます。

認定を受けた商品及び取組は、県が積極的にPRしていき、商品の販売促進や取組の普及啓発の支援を行います。

コロナ社会を生き抜く、岐阜県の女性のますますの活躍を一緒に進めていきましょう！